

令和八年

特別区競馬組合議会予算特別委員会記録

令和八年二月十八日

特別区競馬組合議会

目次

○令和八年二月十八日

期 日		1
場 所		1
出席委員		1
欠席委員		2
出席説明員		2
出席議会事務局職員		3
傍聴人		3
議 題		3
開 会		4
議 題 一	正副委員長の互選について	4
議 題 二	議案審査 (一) 議案第四号 令和八年度特別区競馬組合一般会計予算	5
内容説明 (赤瀬貴之経営企画室長)		5
質 疑 (森たかゆき委員)		11
答 弁 (赤瀬貴之経営企画室長)		12
質 疑 (森たかゆき委員)		12
答 弁 (赤瀬貴之経営企画室長)		13
質 疑 (森たかゆき委員)		13
答 弁 (赤瀬貴之経営企画室長)		13

質	疑（森たかゆき委員）	13
答	弁（朝生崇之経理課長）	14
質	疑（森たかゆき委員）	14
答	弁（山下玲子総務課長）	14
質	疑（森たかゆき委員）	15
答	弁（岸 幸弘総務担当部長）	16
質	疑（鈴木まさし委員）	16
答	弁（笹岡賢治参事）	17
採	決	19
閉	会	19

特別区競馬組合議会予算特別委員会会議録

一期 日 令和八年二月十八日（水）

二 場 所 東京区政会館 一九一会議室

三 出席委員（十六名）

二十 三番	二十 二番	二十 番	十九 番	十八 番	十五 番	十四 番	十 番	九 番	八 番	七 番	六 番	五 番	四 番	二 番	一 番
（江 戸 川 区）	（葛 飾 区）	（江 東 区）	（墨 田 区）	（練 馬 区）	（杉 並 区）	（中 野 区）	（目 黒 区）	（品 川 区）	（荒 川 区）	（北 区）	（台 東 区）	（文 京 区）	（新 宿 区）	（中 央 区）	（千 代 田 区）
島	梅	釧	佐	上	木	森	鈴	渡	斎	青	石	市	渡	原	秋
村	沢	先	藤	野	梨		木	辺	藤	木	川	村	辺	田	谷
和	と	美		ひ	も	た	ま	ゆ	泰	博	義	や	清	賢	こ
成	よ	彦	篤	ろ	り	か	さ	う	紀	子	弘	す	人	一	う
君	かず	君	君	み	よし	ゆき	し	いち	君	君	君	し	君	君	き
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

四 欠席委員（七名）

三番

十一番

十二番

十三番

十六番

十七番

二十一番

五 出席説明員

副 管 理 者

（競馬事務局局長競馬事務局事業担当部長兼務事務取扱）

経営企画担当部長

総務担当部長

参事（お客様事業課長事務取扱）

経営企画室長（場外経営担当課長兼務）

広報課長

システム課長

総務課長

経理課長

厩舎管理課長

施設再整備担当課長（小林牧場長兼務）

（港 区）
（大 田 区）
（世 田 谷 区）
（渋 谷 区）
（豊 島 区）
（板 橋 区）
（足 立 区）

中	小	朝	山	中	山	赤	笹	岸	粕	桑	た	田	島	一	石	鈴	土
嶋	山	生	下	島	田	瀬	岡		谷	野	だ	中	村	柳	川	木	屋
将	昭	崇	玲	浩	健	貴	賢	幸	招	俊	太	しゅんすけ	高	直	ナ	隆	
彦	二	之	子	司	郎	之	治	弘	世	郎	郎		彦	宏	ミ	之	準
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

監査委員事務局長	宮澤裕司君
六 出席議会事務局職員	
議会事務局長	市川保夫君
議事担当課長	秋山兵吾君
書 記	木内昌彦君
書 記	保本正憲君
七 傍聴人 なし	
八 議 題	
一 正副委員長の互選について	
二 議案審査	
(一) 議案第四号 令和八年度特別区競馬組合一般会計予算	
三 その他	

開 会（午前十一時三十七分）

○原田賢一臨時委員長 中央区の原田でございます。

正副委員長互選までの職務を行います。よろしく願いをいたします。

開会前に、傍聴の許可についてお諮りをいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があつた場合、これを許可したいと思いますますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○原田賢一臨時委員長 異議なしと認め、傍聴の申出があつた場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、予算特別委員会日程のとおりです。

これより、議題に入ります。

正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は、臨時委員長が行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○原田賢一臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定いたしました。

委員長には青木博子委員を、副委員長には佐藤篤委員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○原田賢一臨時委員長　ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたしました。

それでは、青木委員長に座席を移動していただきます。

○青木博子委員長　ただいま委員長にご推挙いただきました北区の青木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

議案第二、議案審査に入ります。

(一) 議案第四号、令和八年度特別区競馬組合一般会計予算を議題といたします。

審査方法につきましては、収入及び支出等について一括して説明を受けた後、一括して質疑、意見を行うことといたします。

それでは、理事者からの説明を求めます。

経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長　それでは、令和八年度特別区競馬組合一般会計予算案について、タブレットによりご説明申し上げます。

お手元にお配りしております灰色の冊子、予算概要も同じ内容でございますので必要に応じてお使いください。

なお、先月の予算説明会及び予算案の提案理由と重なる部分につきましては説明を割愛させていただき、前年度との比較で増減の大きい項目並びに二十三区に關係する部分を中心にご説明申し上げます。

また、予算の額及び科目存置などにつきましては、できる限り読み上げを省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは説明に入ります。一ページをご覧ください。

大井競馬を取り巻く状況でございます。

月例経済報告によりますと、景気は緩やかに回復しているとしながらも、先行きについては通商政策や物価上昇等、景気を下押しするリスクにも言及しています。

一方で、地方競馬全体の売上げは三年連続一兆円、大井競馬も二年連続二千億円を超えたものの、自然災害や馬インフル

エンザ等のリスクが常に存在することから、樂觀視できる状況にはありません。また、今後、施設再整備を控えている現状では、コスト削減による効率的な事務執行に取り組むとともに、中期経営計画を着実に実施し、経営基盤を強化する必要があります。

その下の主な取組と考え方以降、十六ページまでは、先月の予算説明会で配付いたしました資料、十九ページから三十三ページまでは、議案書の予算説明書と同じ資料でございますので省略させていただきます。

恐れ入ります。三十六ページをお開きください。

三十六ページ以降の目別に記載しております収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の事業別予算内訳書によりまして順にご説明いたします。

それでは、第一款営業収益、第一項競馬開催収益から順にご説明いたします。

競馬開催収益は、大井競馬開催に伴う収入の計上でございます。

一目勝馬投票券発売収入は、二千三十五億一千八百三十六万五千円で、近年の実績や開催日割りを基に売上げを積算し、返還金の六十億円を加えたもので、三十四億二千二百八十七万円の増でございます。

三十八ページ、二目入場料は、大井競馬場の入場料収入で三千九十八万円、競馬場への入場者数の増を見込んだもので、二百二十八万円の増でございます。

四十ページ、三目使用料は、厩舎の馬房使用料、四十二ページ、四目申込料は、レースへの申込料で、各ページに記載の収入をそれぞれ見込むもので、実績に基づき予定数を算定した結果でございます。

四十四ページ、五目財産収入は、指定席料及び売店食堂等の賃料収入で、売店食堂等賃料の増により、五百六十二万九千円の増でございます。

四十六ページに参ります。六目交流競走協力金は、JRAとの交流競走の実施に伴い、JRAからの協力金四億六千六百五十五万円の収入、前年度同額でございます。

四十八ページ、七目時効金は、競馬法に基づき債権が消滅した払戻金並びに返還金の時効金で、実績による減でございます。

す。

次に、五十二ページに進みまして、九目その他競馬開催収益は、地方競馬全国協会からの補助金等でありまして、海外での大井競馬のレース映像放映権料収入の増による増でございます。

続きまして、五十四ページからが、第二項場外業務収益となります。これらは、他の主催者の勝馬投票券の発売に伴う収入の計上でございます。

五十四ページ、一目場外業務協力収入は、他主催者の勝馬投票券の発売に対する収入で九十六億四百五十四万八千円、S P A T 4 発売における業務協力収入の増により五千六百七十一万四千円の増でございます。

五十六ページ、二目財産収入は、場外発売時の売店食堂等賃料の収入で、新潟場外発売所の廃止に伴う減でございます。

五十八ページ、三目その他場外業務収益は、J R A 発売時のグリーンチャンネル放映権料補助金及び海外発売に係る他主催者の設備利用負担金の収入で、他主催者の海外へのレース映像放映権料の減でございます。

続きまして、六十ページからが第三項その他営業収益となります。

六十ページ、一目財産収入は、記載の財産貸付に伴う収入で、パドックに設置している出走馬表示装置の貸付収入の減でございます。

続きまして六十四ページ、三目その他営業収益は、競走馬用の処置室を使用した際の実費負担金と馬厩肥引渡収入で、実績による減でございます。

六十六ページに参ります。ここから第二款営業外収益の説明となります。

六十六ページ、第一項、受取利息及び配当金、一目受取利息は、預金債権の受取利息並びに株式配当金で二億七千五十一万二千元、債権受取利息等の増でございます。

六十八ページ、二目利子及び配当金は、二十三区から無償譲渡を受けた東京都競馬株式会社の株式に対する配当金収入で、三億七千八百一万九千円でございます。

なお、後ほどご説明する百五十四ページの支出は、同額をそれぞれの区に配分するものでございます。

七十ページに参ります。第二項分担金及び負担金で、二十三区からの分担金は未計上で科目存置でございます。少し飛びまして、七十六ページをお開きください。

第五項長期前受金戻入益は、補助金を原資の一部として購入整備した資産の減価償却分のうち、補助金相当分を収益化できる規定に基づくものでございます。

七十八ページ、第六項雑収益、一目寄附金は、例年実績がございます共済企画センターからの寄附金の計上でございます。八十二ページから八十七ページまでの第三款特別利益は、いずれも科目存置でございます。

以上が収益的収入でございます。

続きまして、収益的支出についてご説明いたします。恐れ入ります。八十八ページをお開きください。

第一款営業費用、第一項競馬開催費用から始まる大井競馬の開催に係る経費の計上でございます。八十八ページから九十一ページまでが人件費となります。

八十八ページ、一目常勤職員人件費は、特別区競馬組合の職員八十三名分の人件費、九十ページ、二目会計年度任用職員人件費は、競馬開催業務に携わる会計年度任用職員十七名分の人件費となっております。

九十二ページに参ります。三目開催総務費は、大井競馬場及び場外発売所の運営等の経費で、十六億六千八百四十九万四千円、二千八百十七万二千円の減で、新潟場外発売所の廃止等事業の見直しによるものでございます。

九十四ページ、四目広告宣伝費は、大井競馬の広告宣伝並びにテレビ中継や公式YouTubeチャンネルなどのウェブやSNSによる情報発信等の経費で、二十六億六千八百十二万八千円、委託料の増による二千三百七十四万五千円の増でございます。

九十六ページから百三ページまでは、競馬開催業務の管理運営経費でございます。

九十六ページ、五目競走管理費は、大井競馬の競走を実施するための経費で、事業の見直しによる委託料の減、九十八ページ、六目投票管理費は、投票券の発売払戻しに係る経費で、新潟場外発売所の廃止に伴う委託料の減、百ページ、七目警備管理費は、大井競馬場内や競馬場周辺の警備に係る経費で委託料の増、百二ページ、八目厩舎管理費は、厩舎地区の警備

を含む経費で、委託料の増でございます。

百四ページをお開きください。九目賞典費は、大井競馬場で実施する一千百五十六レースに出走する競走馬の馬主等に対する賞金奨励金で、百五十五億八千九百三万六千円、羽田盃とジャパンダートクラシックをはじめとしたレースの賞金増額などにより、五億四千三百六万六千円の増でございます。

百六ページに参りまして、十目勝馬投票券払戻金は、売上げ増による払戻金の増、百八ページ、十一目返還金は、競走除外等で勝馬投票券発売金を返還するための経費で、前年度同額を計上しております。

百十ページ、十二目勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金は、大井競馬場を含む専用場外発売所が所在する区市町村に対して、条例に基づき大井競馬の売上げに応じて交付するもので、記載の区市町村に対して合計で三億五千八百三十万四千円、新潟場外発売所の廃止に伴う減でございます。

百十二ページ、十三目地方競馬全国協会交付金は、競馬法に基づき大井競馬の売上げの約一・四％を交付するもので、売上げ増による増でございます。

続きまして、百十六ページに参ります。十五目主催者協議会負担金は、全国公営競馬主催者協議会と一般社団法人関東地方公営競馬協議会への負担金で、JRAネット投票収益分担金、競走及び警備業務職員の大井競馬場等への出向及びSPA T4会員のネットバンク決済手数料等で、二十三億二千四百八十六万九千円、共同事業分担金の増に伴う増でございます。

百十八ページに参ります。十六目競馬場等借上費は、大井競馬場と場外発売所の借上費で、八十二億四千五百三十五万七千円、ネット投票の売上げ増に伴う増でございます。

百二十ページ、十七目場外業務運営費は、大井競馬を他主催者や民間施設等で発売してもらった際の業務委託料で、七十億三千百七十六万四千円、JRAネット投票発売の売上げ増及び新規場外発売所の開設に伴う増でございます。

百二十二ページ、十八目事故補填金は、今年度同額の三十六万円。

百二十四ページ、十九目引当金繰入額は、地方公営企業法施行規則の規定に基づき、職員の退職給付、賞与、法定福利費引当金及び公営競技納付金引当金に繰り入れるもので、売上げ増による公営競技納付金の増でございます。

続きまして、百二十六ページからは、第二項場間場外費用となります。浦和、船橋、川崎の南関東三競馬場をはじめとする全国の地方競馬及びJRAの場外発売を大井競馬場及び専用場外発売所で実施するために要する経費でございます。

主な増減理由でございますが、百二十六ページ、一目場間場外総務費は、新潟場外発売所の廃止に伴う減、百二十八ページ、二目場間場外投票費は、新潟場外発売所の廃止に伴う減、百三十ページ、三目場間場外警備費は、委託料の増、百三十四ページ、四目勝馬投票券発売施設所在区市町村交付金は、新潟場外発売所の廃止に伴う減、百三十四ページ、五目競馬場等借上費は、他主催者SPAT4による売上げ増に伴う増、百三十六ページ、六目場間場外業務運営費は、新規場外発売所の開設に伴う増でございます。

続きまして、百三十八ページから百四十七ページまでは、第三項一般管理費となります。一般管理費は、組合議会及び議会事務局の運営経費、総務費、監査委員事務局の運営経費等でございます。

続きまして、百四十八ページから百五十一ページまでが第四項償却費でございます。組合が保有する資産の減価償却費でございます。

続きまして、百五十二ページから百五十九ページまでが第二款営業外費用となります。営業外費用は、二十三区から無償譲渡された東京都競馬株式会社の株式に対する配当金の配分金、消費税の納税に係る公課費、地方競馬共同トータリゼータシステムに対する利用権料等でございます。

恐れ入ります。百五十四ページをご覧ください。

東京都競馬株式会社株式配当金配分金でございます。各区からの譲渡株数に対する配分金を記載しております。先ほどご説明した六十八ページの収入と同額の支出でございます。各区への配分額をそれぞれ記載しております。

続きまして、百六十ページからは第三款特別損失となります。

百六十ページ、第一項固定資産除却損は、組合の所有する現金投票端末等の固定資産の除却に伴う経費でございます。百六十二ページ、第二項過年度修正費用と百六十四ページ、第三項その他特別損失は、いずれも科目存置でございます。百六十六ページ、第四款予備費は、前年度と同額を計上するものでございます。

以上が収益的支出でございます。

最後に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

百七十ページから百七十五ページまでが資本的収入となり、科目存置でございます。

百七十六ページをお開きください。資本的支出でございます。

競馬事業の運営に必要な資産の購入で一、什器・備品費として、競馬開催に係る情報共有ツールである開催情報通知システムなどの購入、二、機械装置費は、パドックビジョン接続システムの改修対応、三、リース資産購入費は、全ての地方競馬主催者が共同で開発した各種システムで、資本的支出合計は一億一千七百六十五万一千円でございます。

以上をもちまして、令和八年度特別区競馬組合一般会計予算案の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○青木博子委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆様をお願い申し上げます。発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆様をお願いいたします。答弁の際には職名を述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、森委員、お願いいたします。

○森たかゆき委員 十四番、森でございます。幾つか大きく分けて財政に関わる部分と、ギャンブル等依存症対策について、二点お伺いをしたいと思います。

まず、収入についてでございます。大井競馬場の運用は非常に好調な状況が続いているということで、職員の皆さん、いつもありがとうございます。来年度予算についても主な収入である勝馬投票券発売収入、前年比百一・七%を見込んでいますということがあります。好調の要因としていつもインターネットでの購入の広がり、定着ということをおっしゃっていたので、インターネットがなくなることはないでしょうから、今後も一定の収入は期待ができるのかなと思う一方で、

景気が大幅な後退局面に入った場合、やはりここは影響を受けざるを得ないのかなというふうに思っています。

自治体の歳入についても景気変動の影響を受けやすい税、受けにくい税なんていうことがよく言われますが、この勝馬投票券の発売収入というのが、中長期でどういうふうに見ていらっしゃるのか、景気変動の影響というものが受けやすい・受けにくい、その辺りの性質を含めてちょっと教えていただければと思います。

○青木博子委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 ご指摘のとおり、本組合の財政状況につきましては、特にコロナ禍以降急増したインターネット投票の売上げを背景としまして好調に推移しております。しかしながら、売上げを牽引してきたインターネット投票でございますけれども、今年度に入り売上げ自体は伸びてはおりますけれども、利用者数が減少に転じており、また場外発売所では、いわゆる現金投票というところでございますけれども、売上げ、利用者数ともに減少が続いております。

また、そのほかの要因としまして、他主催者におきましては自然災害ですとか馬インフルエンザにより開催中止が発生するなど、決して楽観視できる状況にはございませんので、引き続き、不断のコスト削減による効率的な事務執行に取り組み、経営基盤を強化してまいりたいと存じます。

以上です。

○青木博子委員長 森委員。

○森たかゆき委員 ご答弁ありがとうございます

不断の努力が必要だというのはおっしゃるとおりだと思うんですが、一方で、いろいろ視察もさせていただきまして、やはり競馬事業というのはかなり規模の大きな施設が必要なんだということも実感をさせていただきました。来年度は大井競馬場の再整備が本格的に動き出すという年であります。中期経営計画では、施設整備等積立金を令和九年度まで百六十億円とするという目標を立てておりますが、その目標の達成見込みが現状でどうなっているのかということ、これは令和五年度末に策定していて、その後の物価高騰の状況もあります。百六十億円で足りるのかどうかということも心配になってくるわけですが、その点の見込みについて教えてください。

○青木博子委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 現状で施設整備積立金につきましては百二十二億円積み立てておりますので、当初、中期経営計画で目標としておりました令和九年度までの百六十億円については達成できる見込みと考えております。

ただ一方で、当時の中期経営計画におきましては、大井競馬場から小林牧場へ半分程度馬を移設して、厩舎を小林牧場で建てるという計画でございましたので、実は当時と計画は変わってきておりますので、百六十億円では不足するという見込みでございます。ただ、現状幾らかかるかというところまでは見えてきていないというのが現状でございます。

以上です。

○青木博子委員長 森委員。

○森たかゆき委員 ありがとうございます。

それは、今後また中期経営計画の新しいものをつくるとき等に数字が出てくると思ってよろしいでしょうか。

○青木博子委員長 経営企画室長。

○赤瀬貴之経営企画室長 ただいま東京都競馬株式会社とトレーニングセンター等の施設整備の計画を立てておりまして、こちらの基本計画ができる段階で大まかな概算というものは出てきますので、そちらでその後、組合としてどれぐらい負担するのかなというところを協議してまいりたいと存じます。

○青木博子委員長 森委員。

○森たかゆき委員 ありがとうございます。

それから、先ほどおっしゃっていただいた不断のコスト削減ですとか、事業の効率化ですとかという方針については非常に高く評価をしたいと思っておりますが、一方でそれをどうやって日々の運営に反映していくかということが重要かと思えます。そういった中で監査の指摘を見ると、やはり随意契約が多いということが指摘をされていて、これは繰り返し改善を求めてきたところで、かなり強いトーンで指摘がされております。この受け止めと改善策について、また、予算特別委員会ではガバナンス強化の取組についてもご答弁があったところかと存じますが、その後の取組の状況について教えてください。

○青木博子委員長 経理課長。

○朝生崇之経理課長 では、契約絡みの話ですので、経理課からご回答申し上げます。

随意契約の割合の高さというものはご指摘のとおり、幾度もご指摘をいただいているところではございます。本組合の業務の特性上、施設の借上げであったりとか、あとは競馬業務の基幹的な専門性の高い競馬事業の開催業務であったりとか、そういった特殊性がついて回るといったところがどうしてもございます。そういった競馬事業の特殊性であったりとか、安定的な契約履行、こういったものを求めていくと、一定程度、随意契約に頼らざるを得ないというのが実情ではございます。ただ、委員のおっしゃるとおり、このまま随意契約を続けていけばいいのかといえますと、そういったことではなくて、我々も地方自治体でございますので、その効率的、経済的な契約を締結していくといった責務は重々感じてございます。ですので、我々といたしましても、例えば随意契約のガイドライン、仕様書の作成要領とか、より適正な契約というものを全庁的に、意識的に統一をしていくといったことはやってございます。

また、全ての契約をこちらの経理課のほうで管理をしてございますので、適正な契約について、業者指定理由の協議であったりとか、そういった取組を着実に推進していくといったところでございます。

○青木博子委員長 森委員。

○森たかゆき委員 ありがとうございます

特殊性がある部分というのも重々理解をしますが、監査からこれだけ指摘が出ているということは、恐らく改善ができる余地というのはまだあるんだと思いますので、そこは不断の努力を続けていただきたいなというふうに思っております。

ギャンブル等依存症対策についてお伺いをしたいと思います。

お客様事業課安全対策係の相談窓口を設置されているということで、利用状況、件数等がどうなっているのかというのと、入場制限、購入制限もされるということで、これの数というのが分かれば教えてください。

○青木博子委員長 総務課長。

○山下玲子総務課長 実際対応しているのはお客様事業課安全対策係のほうで、来場したお客様に対する対応というのは行っておる

んですけれども、総務課長のほうで全体を把握しておりますので、私からお答えさせていただきます。

今現在、大井競馬場及び場外発売施設で入場制限をしてほしいというふうに自ら申し出られたお客様というのが、合計で八名いらっしゃいます。この中には、二年間という制限期間の後も引き続き制限をしてほしいという申出があつて、延長される方も含んでおりますので、重複がある数字でございます。

あとは、公営競技全体で一元的、専門的に対応する公営競技カウンセリングセンターというものを設置しております、こちらではメールや電話での対応を行うとともに、大井競馬場・場外発売所への入場者に対して依存症の窓口というものを設置しており、そういった体制は特別区競馬組合として対応しております。

具体的な数字でございますが、令和七年度一月現在で、この公営競技カウンセリングセンターに相談があつた件数というのは、月平均しますと三十四件ほどになります。また、各主催者やインターネット投票の事業者等への相談件数というのは、こちらは暦年での数字となりますが、令和七年の実績として月平均しますと四十四件ほどとなっております。こちらも重複している場合がありますので、実際の数というのはこれよりは少ないと考えられます。

以上です。

○青木博子委員長 森委員、そろそろまとめていただけますでしょうか。

○森たかゆき委員 最後にいたします。

数が多い、少ないの判断はなかなか難しいと思うんですが、東京都のギャンブル等依存症対策推進計画に実態調査があつて、ギャンブル依存疑いがある者というのが全体の一・七%、その内過去一年で最もお金を使ったギャンブルに競馬を選んでいるのが九・三%の方がいらっしゃいます。ざっくり二十三区の人口が一千万人だとすると、これを計算してみると一万五千人ぐらいが競馬を最も支出対象にしているギャンブル依存症疑いのある方という数字がざっくり推計できるわけですね。一定の規模感を持つての取組が必要かなというふうに思うんです。

二十三区それぞれいろいろな依存症対策等をやっている、相談等もやっていると思いますので、二十三区のそれぞれでどういった相談を受けている、競馬に関するものがある・ないを含めて少し実態をつかむようなことも必要かなと思うんです。

がいかでしようか。

○青木博子委員長 総務担当部長。

○岸 幸弘総務担当部長 ありがとうございます。

基本的には事業者として依存症対策窓口を設定してございますので、そちらのほうでしっかりとした対応させていただきたいというのがまず第一と考えております。

森委員がおっしゃるように、やはり多くのお客様というか、多くの患者さんがいらっしゃる中で、二十三区の対応というものも確認しなければいけないというのもおっしゃるとおりかなと思いますので、機会がありましたら二十三区様のほうと協力しながら、何かできることを模索していきたいというふうには思います。よろしくお願いいたします。

○青木博子委員長 よろしいですか。

そのほか、質疑のある方。

目黒区、鈴木委員。

○鈴木まさし委員 私から一点だけ。

一ページの大井競馬事業計画で、令和八年度の主な取組と考え方のところについてちょっとお伺いしておきます。

具体的には、利用者の増加に対する対策のところなんですけども、今、特別区分担金というのは非常に貴重な我々の財源になっているわけですけども、先ほどからお話がある令和八年度からの大井競馬場の再整備が始まるということで、そういう状況の中でしっかりと安定的に分配金を確保していきなさいいけないという中で、ここの取組の考え方の（三）のところなんですけども、令和八年度の主な取組と考え方として利用者数の更なる獲得とあります。その具体的などころとして、一つは来場者向けイベントを充実させるというふうにあるんですが、これはどういうふうにどんなことを取り組んで、それが利用者の増加につながっていくのかということが一つ。

もう一つは、ここに観戦環境も整備するとあって、特にL－WING四階は私も何度か拝見していてよく存じ上げているんですけども、今度来年度は三階席をリニューアルするという計画があるんですが、このスタンド部分の観戦環境の充実と

いうのは非常に重要なんですけど、ここをどういうふうに整備することで利用者数の増加につなげていこうとしているのか、この二点だけ伺います。

○青木博子委員長 競馬事務局参事。

○笹岡賢治参事 それでは、ご質問を二つ承りました。イベントの実施の考え方、あと観戦環境の整備ということで、考え方と具体的な取組というところでお答えさせていただきます。

競馬場におきましては、レースそのものが最大のイベントであると考え、競馬観戦を妨げるものではなくて、競馬の感動や興奮を一層高めるようなプラスアルファの楽しさを提供することで、競馬場に来たときに楽しかった、また来たいとしっかり感じていただくイベントを実施していくということが基本的な考えとなっております。

令和八年度の具体的な取組としては、予想に関するトークショーの実施回数を拡大します。これはトークショーでは予想の考え方やレースの見方など分かりやすく紹介しております、特に新規のお客様を中心に競馬への興味を深めるということでは好評を得ております。

また、最終レース終了後には、発走ファンファーレを演奏している東京トウインクルファンファーレというファンファール隊がいるんですけれども、お見送り演奏の回数を拡大します。こうすることで、お帰りの際にレースの興奮や感動を印象深く記憶に残していただくと。こういったイベントも実施回数を増やしていきたいと考えています。

さらに近年では、ナイター開催中でも祝日やお盆開催期間など、小さなお子様を連れた家族連れが早い時間からいらっしゃることもありまして、こうした日には縁日など子供向けのイベントを実施して、幅広い層のお客様も楽しめるような競馬場づくりに取り組んでいきたいと考えております。

長くなりますが、すみません。加えて競馬場の来場者数が少ないときには大体二千人を切ってしまったということもあるんですが、多い日で三万人を超える日もございます。おおむね一万人を超えてきますと、飲食だったりお客様が過ごす座席だったりというのが不足する課題もございまして、そういったことに対するために、ウマイルスクエアという大きい広場に臨時に五百席をつくって、そこで飲食イベントを行います。来場者がストレスなく競馬と飲食を楽しめるような、快適に

過ごせるような環境もつくってまいります。

昨年ですが、年末開催で拉麺大賞典と題しまして、人気のラーメン店に出店いただきました。三日間で五万四千人の来場者がいらっしゃっていただいたんですけれども、一万一千六百八十六杯のラーメンを提供することができました。単純計算で四・五人に一人にラーメンを食べていただいたことになるんですけれども、高い集客効果と満足度が確認されているといったところでございます。

今後も競馬の魅力を核としつつ、競馬プラスアルファの楽しみ方を充実させることで、来場者の満足度向上、ひいては再来場、新しいお客様の獲得に努めてまいりたいと考えております。

イベントについては以上でございます。

もう一ついただきました、観戦環境の整備というところで、スタンドの改修について今取り組んでいるところでございますが、競馬場では競馬をライブで観戦していただくことで、感動や興奮を存分に味わっていただいて、また来たい。何より大井競馬のファンになっていただくということが最も重要だと考えております。そのためにはお客様一人一人が楽しみ方に応じた観戦環境というのを整備していくことが最も重要であると考えております。

コロナ禍以降、競馬場にはグループで来場される新しいお客様が多く見受けられます。そういった意味で、昨年はL―W I N G四階にグループシートを拡大して、専用エリアとしてリニューアルオープンしています。ナイター開催期間中は連日ほぼ完売になるという形で、大変ご好評をいただいているところでございます。

また、今年の六月にはL―W I N G三階をリニューアルオープンいたしますが、これについては、従来利用率がちょっと伸び悩んでいたペアシートですね。少し窮屈なところもあったので、ゆとりのあるシングルシートに改修することで、より快適に楽しんでいただける環境を整備したいと考えております。

このほかにもG―F R O N Tのプライムシートでは、在席端末を配置して、本格的に競馬を楽しめる空間だったりとか、競馬観戦型レストランダイアモンドターンではビュッフェを楽しみながら競馬を観戦できる。

○青木博子委員長 参事、簡潔に答弁をお願いいたします。

○笹岡賢治参事 はい。そういったことも用意していますので、他所、ほかの競馬場にはない施設の魅力もつくって多様な楽しみ方をご用意しているというところでございます。

以上でございます。すみません。

○青木博子委員長 よろしいですか。

ほかにご質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○青木博子委員長 ほかにご意見がないようですので、質疑、意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

議案第四号、令和八年度特別区競馬組合一般会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○青木博子委員長 全員賛成と認めます。よって、議案第四号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略いたします。
以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何かご発言はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○青木博子委員長 特にご発言ないようですので、これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会（午後零時十五分）

特別区競馬組合議会予算特別委員会委員長

青
木
博
子

令和八年特別区競馬組合議会予算特別委員会記録

令和八年五月 発行

編集・発行 特別区競馬組合議会事務局

千代田区飯田橋三丁目五番一号

東京区政会館二十階

電話 〇三(五二一〇)九七二八